

平成24年度福島県公債管理特別会計補正予算（第2号）

平成24年度福島県公債管理特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ910,790千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62,459,736千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 財 産 収 入		151,737	1,363	153,100
	1 財 産 運 用 収 入	151,737	1,363	153,100
2 繰 入 金		27,218,789	△912,153	26,306,636
	1 一 般 会 計 繰 入 金	19,218,789	△1,065,153	18,153,636
	2 基 金 繰 入 金	8,000,000	153,000	8,153,000
歳 入 合 計		63,370,526	△910,790	62,459,736

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 公 債 費		63,370,526	△910,790	62,459,736
	1 公 債 費	63,370,526	△910,790	62,459,736
歳 出 合 計		63,370,526	△910,790	62,459,736

平成24年度福島県土地取得事業特別会計補正予算（第1号）

平成24年度福島県土地取得事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,704,033千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ601,056千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 財 産 収 入		1,655,088	△1,615,058	40,030
	1 財 産 運 用 収 入	5,088	△656	4,432
	2 財 産 売 払 収 入	1,650,000	△1,614,402	35,598
2 繰 入 金		1,650,000	△1,088,974	561,026
	1 基 金 繰 入 金	1,650,000	△1,088,974	561,026
3 繰 越 金		1	△1	0
	1 繰 越 金	1	△1	0
歳 入 合 計		3,305,089	△2,704,033	601,056

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 基 金 管 理 費		5,089	△657	4,432
	1 基 金 管 理 費	5,089	△657	4,432
2 土 地 取 得 事 業 費		1,650,000	△1,088,974	561,026
	1 公 共 用 地 取 得 事 業 費	1,650,000	△1,088,974	561,026
3 繰 出 金		1,650,000	△1,614,402	35,598
	1 基 金 繰 出 金	1,650,000	△1,614,402	35,598
歳 出 合 計		3,305,089	△2,704,033	601,056

第 2 表 繰 越 明 許 費

(単位千円)

款	項	事 業 名	金 額
2 土地取得事業費			167,685
	1 公共用地取得事業費		167,685
		道路事業費	101,459
		用地先行取得事業費	66,226
合	計		167,685

平成24年度福島県母子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成24年度福島県母子寡婦福祉資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,689千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ280,553千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		107,753	2,689	110,442
	1 繰越金	107,753	2,689	110,442
歳入合計		277,864	2,689	280,553

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 母子寡婦福祉資金貸付事業費		277,864	2,689	280,553
	1 母子寡婦福祉資金貸付事業費	277,864	2,689	280,553
歳 出 合 計		277,864	2,689	280,553

平成24年度福島県小規模企業者等設備導入資金貸付金等特別会計補正予算（第2号）

平成24年度福島県小規模企業者等設備導入資金貸付金等特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ68,175千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,821,132千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰 越 金		2,130,202	△162,691	1,967,511
	1 繰 越 金	2,130,202	△162,691	1,967,511
3 諸 収 入		695,885	94,516	790,401
	2 貸 付 金 元 利 収 入	693,428	94,516	787,944
歳 入	合 計	7,889,307	△68,175	7,821,132

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 中小企業高度化資金 貸付事業費		7,283,991	226,825	7,510,816
	1 中小企業高度化資金 貸付事業費	7,283,991	226,825	7,510,816
2 小規模企業者等設備導入資金 貸付事業費		605,316	△295,000	310,316
	1 小規模企業者等設備導入資金 貸付事業費	605,316	△295,000	310,316
歳 出 合 計		7,889,307	△68,175	7,821,132

平成24年度福島県就農支援資金等貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成24年度福島県就農支援資金等貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ29,023千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ287,454千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 貸付勘定収入		250,436	△5,968	244,468
	1 繰入金	1	150	151
	3 諸収入	41,176	△6,118	35,058
2 業務勘定収入		984	150	1,134
	3 諸収入	201	150	351
3 就農支援資金貸付勘定収入		64,664	△23,000	41,664
	1 繰入金	10	△10	0
	2 繰越金	41,506	△19,506	22,000
	3 諸収入	23,148	△3,484	19,664
4 就農支援資金業務勘定収入		393	△205	188
	2 繰越金	383	△252	131
	3 諸収入	10	47	57
歳 入 合 計		316,477	△29,023	287,454

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 農 業 改 良 資 金		316,477	△29,023	287,454
	1 貸 付 勘 定	250,436	△5,968	244,468
	2 業 務 勘 定	984	150	1,134
	3 就農支援資金貸付勘定	64,664	△23,000	41,664
	4 就農支援資金業務勘定	393	△205	188
歳 出 合 計		316,477	△29,023	287,454

平成24年度福島県林業・木材産業改善資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成24年度福島県林業・木材産業改善資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,669千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ267,488千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 貸付勘定収入		270,000	△8,070	261,930
	1 繰越金	254,941	△10,780	244,161
	2 諸収入	15,059	2,710	17,769
2 業務勘定収入		5,157	401	5,558
	2 繰越金	5,155	401	5,556
歳 入 合 計		275,157	△7,669	267,488

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 林業・木材産業改善資金		275,157	△7,669	267,488
	1 貸 付 勘 定	270,000	△8,070	261,930
	2 業 務 勘 定	5,157	401	5,558
歳 出	合 計	275,157	△7,669	267,488

平成24年度福島県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成24年度福島県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ39千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80,229千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 貸付勘定収入		79,000	0	79,000
	1 繰入金	1	39	40
	3 諸収入	57,599	△39	57,560
2 業務勘定収入		1,190	39	1,229
	3 諸収入	2	39	41
歳 入 合 計		80,190	39	80,229

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 沿岸漁業改善資金		80,190	39	80,229
	1 貸付勘定	79,000	0	79,000
	2 業務勘定	1,190	39	1,229
歳 出 合 計		80,190	39	80,229

平成24年度福島県港湾整備事業特別会計補正予算（第3号）

平成24年度福島県港湾整備事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,457,686千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,473,874千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加・変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 分担金及び負担金		2,012	△2	2,010
	1 負 担 金	2,012	△2	2,010
2 使用料及び手数料		737,801	131,339	869,140
	1 使 用 料	737,801	131,339	869,140
3 財 産 収 入		2	△2	0
	1 財 産 売 払 収 入	2	△2	0
4 繰 入 金		5,109,693	△246,835	4,862,858
	1 一 般 会 計 繰 入 金	5,109,693	△246,835	4,862,858
5 繰 越 金		1	129,150	129,151
	1 繰 越 金	1	129,150	129,151
6 諸 収 入		51	664	715
	1 雑 入	51	664	715
7 県 債		4,082,000	△3,472,000	610,000

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 県 債	4,082,000	△3,472,000	610,000
歳 入	合 計	9,931,560	△3,457,686	6,473,874

歳 出				
(単位千円)				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 小名浜港港湾整備事業費		6,046,262	△1,854,939	4,191,323
	1 ふ 頭 埋 立 造 成 費	5,348,535	△1,809,702	3,538,833
	2 荷 役 機 械 整 備 費	273,624	△37,769	235,855
	3 上 屋 管 理 運 営 費	58,617	△1,998	56,619
	4 港 湾 施 設 管 理 運 営 費	365,486	△5,470	360,016
2 相馬港港湾整備事業費		3,877,975	△1,598,129	2,279,846
	1 ふ 頭 埋 立 造 成 費	3,799,405	△1,575,739	2,223,666
	2 上 屋 管 理 運 営 費	58,915	△11,573	47,342
	3 港 湾 施 設 管 理 運 営 費	9,755	△3,097	6,658
	4 荷 役 機 械 整 備 費	9,900	△7,720	2,180
3 中之作港港湾整備事業費		7,323	△4,618	2,705
	1 ふ 頭 埋 立 造 成 費	7,323	△4,618	2,705
歳 出 合 計		9,931,560	△3,457,686	6,473,874

第 2 表 繰越明許費補正

(1) 追加

(単位千円)

款	項	事業名	金額
1 小名浜港港湾整備事業費			22,010
	1 ふ頭埋立造成費		22,010
		ふ頭埋立造成費	22,010
合	計		22,010

(2) 変 更

(単位千円)

款	項	事 業 名	金 額		
			補 正 前	補 正 後	
2 相馬港港湾整備事業費			1,277,500	1,620,180	
	1 ふ頭埋立造成費		1,277,500	1,620,180	
		ふ頭埋立造成費		100,000	156,400
		災害復旧費		1,177,500	1,463,780
合	計		2,930,500	3,273,180	

第 3 表 地 方 債 補 正

(単位千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
災害復旧費 (小名浜港港湾整備事業費(ふ頭埋立造成費))	1,740,000	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行	年10% 以 内 (た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後に おいて は、当 該見直 し後の 利率)	起債日から35年以内(据置期間を含む。)の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、県財政の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。	0	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行	年10% 以 内 (た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後に おいて は、当 該見直 し後の 利率)	起債日から35年以内(据置期間を含む。)の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、県財政の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。
荷役機械管理運営費 (小名浜港港湾整備事業費)	89,500				0			
上屋管理運営費 (小名浜港港湾整備事業費)	14,200	2 借入資金 政府資金その他			0	2 借入資金 政府資金その他		
船舶給水管理運営費 (小名浜港港湾整備事業費)	22,500				0			
港湾施設管理運営費 (小名浜港港湾整備事業費)	34,100				0			
災害復旧費 (相馬港港湾整備事業費(ふ頭埋立造成費))	1,560,000				0			
上屋管理運営費 (相馬港港湾整備事業費)	1,700				0			
港湾施設管理運営費 (相馬港港湾整備事業費)	3,300				0			
船舶給水管理運営費 (相馬港港湾整備事業費)	4,700				0			

起債の目的	補正前			補正後				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
荷役機械管理運営費 (相馬港港湾整備事業費)	2,000	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後に おいて は、当 該見直 し後の 利率)	起債日から35年以内(据 置期間を含む。)の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。ただし、 県財政の都合により繰上 償還をし、償還年限を短 縮し、又は借換えをする ことができるものとする。	0	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後に おいて は、当 該見直 し後の 利率)	起債日から35年以内(据 置期間を含む。)の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。ただし、 県財政の都合により繰上 償還をし、償還年限を短 縮し、又は借換えをする ことができるものとする。
計	4,082,000				610,000			

平成24年度福島県流域下水道事業特別会計補正予算（第4号）

平成24年度福島県流域下水道事業特別会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,400,794千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13,534,293千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		2,950,646	△154,202	2,796,444
	1 負担金	2,950,646	△154,202	2,796,444
2 使用料及び手数料		52	11	63
	1 使用料	52	11	63
3 国庫支出金		1,546,020	△102,111	1,443,909
	1 国庫補助金	1,546,020	△102,111	1,443,909
4 繰入金		9,522,231	△2,368,901	7,153,330
	1 一般会計繰入金	9,522,231	△2,368,901	7,153,330
5 繰越金		1,163,114	262,718	1,425,832
	1 繰越金	1,163,114	262,718	1,425,832
7 県債		753,000	△39,100	713,900
	1 県債	753,000	△39,100	713,900
8 財産収入		0	791	791

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
	1 財 産 運 用 収 入	0	791	791
歳	入	合	計	
		15,935,087	△2,400,794	13,534,293

歳 出				
(単位千円)				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 流域下水道事業費		15,935,087	△2,400,794	13,534,293
	1 管 理 費	8,245,292	△2,186,855	6,058,437
	2 建 設 費	3,020,030	△208,514	2,811,516
	3 公 債 費	1,458,453	△5,425	1,453,028
歳 出 合 計		15,935,087	△2,400,794	13,534,293

第 2 表 繰越明許費

(単位千円)

款	項	事業名	金額
1 流域下水道事業費			80,300
	1 管理費		50,000
		維持管理費(再生・復興)	50,000
	2 建設費		30,300
		流域下水道整備費	30,300
合	計		80,300

第 3 表 地 方 債 補 正

(単位千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道費	16,900	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後 におい ては、 当該見 直し後 の利率)	起債日から35年以内(据 置期間を含む。)の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。ただし、 県財政の都合により繰上 償還をし、償還年限を短 縮し、又は借換えをする ことができるものとする。	14,900	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後 におい ては、 当該見 直し後 の利率)	起債日から35年以内(据 置期間を含む。)の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。ただし、 県財政の都合により繰上 償還をし、償還年限を短 縮し、又は借換えをする ことができるものとする。
流域下水道整備費	736,100				699,000			
計	753,000				713,900			

平成24年度福島県証紙収入整理特別会計補正予算（第1号）

平成24年度福島県証紙収入整理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ156,842千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,290,863千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙収入		3,104,937	143,937	3,248,874
	1 証紙収入	3,104,937	143,937	3,248,874
2 繰越金		29,083	12,902	41,985
	1 繰越金	29,083	12,902	41,985
3 諸収入		1	3	4
	1 雑収入	1	3	4
歳入合計		3,134,021	156,842	3,290,863

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 繰 出 金		3,100,782	156,842	3,257,624
	1 一 般 会 計 繰 出 金	3,100,782	156,842	3,257,624
歳 出 合 計		3,134,021	156,842	3,290,863

平成24年度福島県奨学資金貸付金特別会計補正予算（第2号）

平成24年度福島県奨学資金貸付金特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ30,566千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,001,968千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 財 産 収 入		847	△36	811
	1 財 産 運 用 収 入	847	△36	811
5 諸 収 入		184,523	30,602	215,125
	2 貸 付 金 元 利 収 入	184,483	30,449	214,932
	3 雑 入	39	153	192
歳 入 合 計		971,402	30,566	1,001,968

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 奨学資金貸付事業費		971,402	30,566	1,001,968
	1 奨学資金貸付事業費	971,402	30,566	1,001,968
歳 出 合 計		971,402	30,566	1,001,968

平成24年度福島県工業用水道事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 平成24年度福島県工業用水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 業務の予定量を次のとおり補正する。

事 項	既決予定量	補正予定量	計
(1) 給 水 件 数	69件	1件	70件
(2) 年間総給水量	345,703,650立方メートル	144,000立方メートル	345,847,650立方メートル
(3) 一日平均給水量	947,133立方メートル	395立方メートル	947,528立方メートル

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 工業用水道事業収益	2,594,393千円	△114,028千円	2,480,365千円
第1項 営業収益	2,319,685千円	△2,681千円	2,317,004千円
第2項 営業外収益	238,231千円	△114,975千円	123,256千円
第3項 特別利益	36,477千円	3,628千円	40,105千円
支 出			

第1款 工業用水道事業費用	2,352,320千円	△81,538千円	2,270,782千円
第1項 営業費用	2,030,881千円	△57,192千円	1,973,689千円
第2項 営業外費用	321,436千円	△68,431千円	253,005千円
第3項 特別損失	3千円	44,085千円	44,088千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額951,044千円は、過年度分損益勘定留保資金673,629千円及び当年度分損益勘定留保資金277,415千円で補てんするものとする。）。

科目	既決予定額	補正予定額	計
収入			
第1款 資本的収入	852,937千円	373,604千円	1,226,541千円
第1項 企業債	434,600千円	187,100千円	621,700千円
第2項 国庫支出金	90,600千円	145,442千円	236,042千円
第3項 出資金	305,732千円	52,370千円	358,102千円
第4項 工事負担金	22,003千円	△11,308千円	10,695千円
支出			
第1款 資本的支出	1,956,187千円	221,398千円	2,177,585千円
第1項 建設改良費	1,114,028千円	229,107千円	1,343,135千円
第2項 企業債等償還金	835,729千円	△1,281千円	834,448千円
第4項 国庫補助金等精算金	6,429千円	△6,428千円	1千円

(継続費の補正)

第5条 継続費の年割額を次のとおり補正する。

補 正 前			総 額	年 度	年 割 額
款	項	事 業 名			
1 資本的支出	1 建設改良費	泉浄水場中央監視制御装置更新	763,597千円	平成24年度	150,000千円
		工事費		平成25年度	380,000千円
				平成26年度	233,597千円
補 正 後			総 額	年 度	年 割 額
款	項	事 業 名			
1 資本的支出	1 建設改良費	泉浄水場中央監視制御装置更新	763,597千円	平成24年度	66,935千円
		工事費		平成25年度	463,065千円
				平成26年度	233,597千円

(債務負担行為の補正)

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
磐城2期改築事業	平成24年度から 平成25年度まで	208,000千円

(企業債の補正)

第7条 企業債を次のとおり補正する。

補		正		前	
起債の目的	限度額	起債の方法		利率	償還の方法
工業用水道建設工事費	434,600千円	1	借入方法 普通貸借又は債券発行 債券の発行価格は、知事が定める。	年 10 % 以 内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債日から30年以内(据置期間を含む。)の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、事業会計の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。
		2	借入資金 政府資金その他		

補		正		後	
起債の目的	限度額	起債の方法		利率	償還の方法
工業用水道建設工事費	621,700千円	1	借入方法 普通貸借又は債券発行 債券の発行価格は、知事が定める。	年 10 % 以 内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資	起債日から30年以内(据置期間を含む。)の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、事業会計の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。
		2	借入資金 政府資金その他		

金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第8条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
職員給与費	281,106千円	979千円	282,085千円

平成24年度福島県地域開発事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 平成24年度福島県地域開発事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 地域開発事業収益	2,316,282千円	△2,054,095千円	262,187千円
第1項 営業収益	1,945,524千円	△1,753,023千円	192,501千円
第2項 営業外収益	6,877千円	△915千円	5,962千円
第3項 特別利益	363,881千円	△300,157千円	63,724千円
支 出			
第1款 地域開発事業費用	4,449,001千円	△3,523,423千円	925,578千円
第1項 営業費用	3,905,886千円	△3,222,983千円	682,903千円
第3項 特別損失	363,881千円	△300,440千円	63,441千円

（資本的収入及び支出の補正）

第3条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
-----	-------	-------	---

収 入

第1款 資 本 的 収 入	3,707,768千円	1,079,999千円	4,787,767千円
第3項 前 受 金 収 入	1千円	1,079,999千円	1,080,000千円

支 出

第1款 資 本 的 支 出	3,904,679千円	1,421千円	3,906,100千円
第1項 白河複合型拠点整備事業費	2,040,679千円	1,421千円	2,042,100千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第4条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職 員 給 与 費	89,421千円	△3,069千円	86,352千円
(2) 交 際 費	15千円	15千円	30千円

平成24年度福島県立病院事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 平成24年度福島県立病院事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 業務の予定量を次のとおり補正する。

事 項		既決予定量	補正予定量	計
(1) 患 者 数				
入 院 患 者	年間患者数	152,461人	△26,455人	126,006人
	1日平均患者数	418人	△73人	345人
外 来 患 者	年間患者数	220,153人	△2,277人	217,876人
	1日平均患者数	899人	△10人	889人
(2) 建設改良事業		4,717,496千円	164,018千円	4,881,514千円
	既設病院整備	60,985千円	△47,346千円	13,639千円
	資産購入	500,822千円	△10,352千円	490,470千円
	会津医療センター整備事業	4,155,689千円	221,716千円	4,377,405千円

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
-----	-------	-------	---

収 入

第1款 病院事業収益	11,838,724千円	317,025千円	12,155,749千円
第1項 医業収益	8,219,562千円	△396,012千円	7,823,550千円
第2項 医業外収益	3,613,955千円	679,632千円	4,293,587千円
第3項 特別利益	5,207千円	33,405千円	38,612千円

支 出

第1款 病院事業費用	12,588,929千円	568,645千円	13,157,574千円
第1項 医業費用	12,379,162千円	553,247千円	12,932,409千円
第2項 医業外費用	198,622千円	△4,093千円	194,529千円
第3項 特別損失	11,145千円	19,491千円	30,636千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 資本的収入	6,490,716千円	164,010千円	6,654,726千円
第1項 企業債	3,273,900千円	283,300千円	3,557,200千円
第2項 負担金	1,084,169千円	△61,518千円	1,022,651千円
第3項 補助金	615,298千円	△57,698千円	557,600千円
第5項 県立病院施設整備基金繰入金	10,690千円	△66千円	10,624千円

第7項 雑収入	25千円	△8千円	17千円
支出			
第1款 資本的支出	6,490,716千円	164,010千円	6,654,726千円
第1項 建設改良費	4,717,496千円	164,018千円	4,881,514千円
第4項 県立病院施設整備基金積立金	24千円	△8千円	16千円

(継続費の補正)

第5条 継続費の総額及び年割額を次のとおり補正する。

			補	正			
款	項	事業名	総額	前	年度	年割額	
1 資本的支出	1 建設改良費	医療観察法病棟整備事業	70,241千円		平成24年度	28,097千円	
					平成25年度	42,144千円	
		会津医療センター（仮称）整備事業	11,137,263千円		平成22年度	3,348,484千円	
					平成23年度	2,571,358千円	
					平成24年度	4,023,372千円	
					平成25年度	1,194,049千円	
			補	正			
款	項	事業名	総額	後	年度	年割額	
1 資本的支出	1 建設改良費	医療観察法病棟整備事業	0千円		平成24年度	0千円	
					平成25年度	0千円	

会津医療センター（仮称）整備	11,420,497千円	平成22年度	3,348,484千円
事業		平成23年度	2,571,358千円
		平成24年度	4,306,606千円
		平成25年度	1,194,049千円

（企業債の補正）

第6条 企業債を次のとおり補正する。

補		正		前		
起債の目的	限度額	起債の方法		利率	償還の方法	
会津医療センター （仮称）整備事業費	3,053,800千円	1	借入方法	普通貸借又は債券 発行 債券の発行価格は、 知事が定める。	年10%以 内（ただ し、利率 見直し方 式で借り 入れる政 府資金に ついて、 利率の見 直しを行 った後 においては、 当該見直 し後の利 率）	起債日から30年以内（据置期間を含 む。）の期間において資金の融通条 件及び知事の定めるところにより償 還する。ただし、事業会計の都合に より繰上償還をし、償還年限を短縮 し、又は借換えをすることができる ものとする。
		2	借入資金	政府資金その他		
補		正		後		

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
会津医療センター整備事業費	3,337,100千円	1 借入方法 普通貸借又は債券発行 債券の発行価格は、知事が定める。	年10%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	起債日から30年以内（据置期間を含む。）の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、事業会計の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。
		2 借入資金 政府資金その他		

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第7条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	6,874,260千円	403,033千円	7,277,293千円
(2) 交際費	1,201千円	△245千円	956千円

（他会計からの補助金の補正）

第8条 共済組合追加費用、院内保育所運営費、統轄管理経費、基礎年金拠出金公的負担経費、児童手当等経費、経営改革支援経費、退職手当対応経費、県立病院改革プラン実行経費に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を次のとおり補

正する。

既決予定額	補正予定額	計
2,199,283千円	1,045,871千円	3,245,154千円

(たな卸資産購入限度額の補正)

第9条 たな卸資産購入限度額を次のとおり補正する。

既決予定額	補正予定額	計
1,861,558千円	259,330千円	2,120,888千円